

学生教育研究災害傷害保険（学研災）

保険料の一部払い戻しについて

標記のことにつきまして、入学手続書類に同封の加入案内にてお知らせしておりましたとおり、平成26年4月入学の新入生を対象とし、下記の要領により学研災保険料の一部払い戻しをいたします。

記

- ・ 払戻金額 一律 1,000円
- ・ 申請資格 平成26年4月に学部・大学院に入学した正規生で、保険加入手続（保険料払込）を平成26年4月30日（水）までに完了した者
- ・ 提出書類 ①銀行振込依頼書【学研災保険料払い戻し専用】（別紙参照）
（振込先口座は、本人名義のものに限ります。）
②通帳またはキャッシュカードのコピー等、「振込先口座の金融機関名・店番・預金種目・口座番号・口座名義人」を確認できる書類
※①については、記入要領を熟読のうえ書類を作成すること
※②はA4判にてコピーのうえ、提出すること
- ・ 申請期間 **平成26年8月5日（火）（当日消印有効）まで**
- ・ 申請方法 書類提出は原則郵送とし、下記担当掛へお送りください。
なお、書類不備の場合や申請期間を超過した提出書類については受付いたしかねますので、書類提出時には十分に内容等を確認のうえ、ご提出願います。
- ・ その他 払い戻し時期は本年10月を予定しております。申請からお振込まで数ヶ月を要しますが、何卒ご了承願います。
- ・ 提出先及び照会先 〒606-8501
京都市左京区吉田本町
京都大学学務部学生課厚生掛
電話：075-753-2539